

平成27年9月29日  
奈良ブランド推進課 0742-34-5172  
納税課 0742-34-4727

## 「奈良市心のふるさと応援寄附制度」寄附者へのお礼の追加（第4弾）について

奈良市では、「奈良市心のふるさと応援寄附制度」において、寄附していただいた方への感謝の気持ちとしてお礼の品物をお渡ししています。

ふるさと納税に関する税制改正により、平成27年から寄附金に係る特例控除額の上限が所得割額の1割から2割に拡充されるとともに、確定申告をせずに寄附金の税額控除が受けられるようになりました。

昨年12月の第1弾の追加に続きまして、第2、第3弾としてお礼の追加（奈良団扇（小町-KAZE-）、大和茶、奈良漬など）を行いました。

さらに、今回第4弾として10月1日から、奈良ホテル「インペリアルスイート」宿泊、大和牛、奈良一刀彫「五月人形」、鹿の角細工、大和茶など更に奈良らしい魅力のある品物・特典16品目を、ふるさと納税をしていただいた方へのお礼のラインナップに追加いたします。

これに加えて、今年の新米 ヒノヒカリ（10アール、1反分）を10月15日までの期間限定で選んでいただけます。（限定 1名様）

今後は、67品目の品物や特典からお選びいただけます。

### 1 目的

「奈良市心のふるさと応援寄附制度」への寄附の増額を図るとともに、奈良の観光振興や地場産業の活性化を期待するものです。

### 2 追加する内容

寄附していただいた金額に応じて、奈良を代表する伝統工芸品、食品など16品目をお礼の品物・特典に追加します。

（平成27年10月1日以降に寄附を申し込んでいただいた方から適用します。）

### 3 寄附の方法

① 「奈良市心のふるさと応援寄附」申込用紙によりお申込みください。

申込用紙は、市役所東棟2階納税課に設置しており、郵送でも用紙をお送りいたします。また、奈良市心のふるさと応援寄附のホームページからダウンロードしていただくこともできます。

② ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申し込んでいただくことができます。（<http://www.furusato-tax.jp/>）

（この制度は、市外在住の奈良に縁のある人や奈良ファンの人に、奈良市に寄附していただくことにより、市を応援いただくことを目的としています。市外の方から寄附が増えると、市の財政が潤い、市民の暮らしがより豊かになります。市外のご家族やご友人に是非ご紹介ください。）